

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社横浜銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

横浜銀行の持株会社であるコンコルディア・フィナンシャルグループは、長期的にめざす姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」と定め、令和4年4月から新しい中期経営計画をスタートしている。中期経営計画では基本テーマの一つに「Sustainability」を掲げ、サステナビリティ経営の確立をはかり、地域社会の課題解決に向けた取り組みを進めている。

足元の経営環境は気候変動問題をはじめとする社会・環境問題への関心が急速に高まり、地球温暖化・気候変動対策の重要性がより一層増している中、当社グループは、令和12年度までに自社のカーボンニュートラルの達成を目標として定め、脱炭素への取り組みを推し進めている。

こうした取り組みを進めるなかで、令和5年度は当行の事務センターの空調機を省エネ効率の高い空調機へ転換するための工事が完了した。また、事務センターで使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えている。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度より事業適応を開始し、令和6年度（目標年度）までに当行全体の炭素生産性を209.8%向上することを目標としている。令和5年度の炭素生産性は327.3%向上した。事務センターの空調機転換工事は完了しており、最終年度（令和6年度）においても炭素生産性を209.8%向上する計画に変更はない。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度は有利子負債／CFが▲22.2倍となり、経常収支比率が129.2%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度は当行の事務センターの空調機を省エネ効率の高い空調機へ転換するための工事が完了した。また、事務センターで使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えている。